令和2年度4月補正予算案の概要

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に呼応し、感染拡大防止策や医療提供体制の整備、深刻な影響を受けている事業者や生活者への 一層の支援など、緊急に必要な経費について補正する。

1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

6,276 百万円

- ・軽症患者を受け入れる民間宿泊施設等の借上げ
- ・「帰国者・接触者相談センター」の電話相談窓口の増設
- ・病床確保のための人工呼吸器、ECMO、個人防護服等の整備
- ・マスク、消毒液等の衛生用品の配布
- ・特別支援学校、高等学校の衛生施設(換気設備・トイレ洋式化)の整備 ほか

2 学校の臨時休業などへの対応

576 百万円

- ・放課後児童クラブ等の開所時間延長の支援
- ・公立小中学校への学習支援員の追加配置
- ・県立高校、県立大学における遠隔授業環境の整備 ほか

3 事業者や生活者への支援

10,615 百万円

- ・中小企業向制度融資の拡充(融資枠の追加)
- ・事業者への専門家派遣の拡充、商品開発等新たな取組みへの支援
- ・生活福祉資金貸付金(特例貸付)の原資を県社会福祉協議会に助成
- ・家計が急変した高校生等の保護者等に対する教育費支援 ほか

4 今後への備え

2,000 百万円

・予備費の積み増し

令和2年度4月補正予算案 計 19,467百万円

※2 月補正(2,397 百万円)と合わせ新型コロナウイルス感染症対策費 計 21,864 百万円